

令和6年度 第1回いじめ対策総点検について（報告）

県立新潟中央高等学校

新潟県教育委員会による第1回いじめ対策総点検に係る学校訪問指導が下記のとおり実施されました。

今後も未然防止・早期発見・即時対応を心がけ、組織的に対応していきます。

1 実施日 令和6年7月25日（木）

2 日 程 午後2時30分～午後3時20分 現状の聴き取り、協議
午後3時20分～午後4時30分 グループワーク

3 訪問者 県教育庁生徒指導課 指導主事 2人

4 参加者

○現状の聴き取り及び協議

校長、副校長、教頭、いじめ対策推進教員（兼生徒指導主事）

○グループワーク（シミュレーション）

＊上記の参加者に加えて各学年主任、PTA役員（2人）

5 指導内容

○現状の聴き取り、協議・・・「自校体制チェックシート」による現状の確認

- ・学校の組織力の強化にあたり、いじめ対策推進教員、管理職が不在時の第1次判断の対応をフローチャート等で示すなどして全ての教職員へ周知するとよい。
- ・いじめ発生時の校内での情報共有では、例えば、校務支援システムの掲示板を活用するなど、迅速かつ確実な共有機会を検討すること。
- ・いじめ対策推進教員は事案対処、研修の企画・運営等の中心的役割を担うが、記録作成などの業務について、組織的な取組の観点からも業務を分担して行い、業務の偏りを防ぐこと。
- ・「学校のいじめ防止基本方針」の見直しにより、バージョンアップを図るとともに、「いじめに関する生徒指導の重層的支援構造」についての記載内容を確認すること。
- ・生徒指導に関する校内研修へ参加できなかった教職員に対しては、講師に録画の許可を得るなどして映像による再受講ができると確実である。

○グループワーク・・・いじめ発生時のシミュレーション

(1)組織的対応について

(2)支援方法の検討について

(3)保護者への説明について

- ・事案発生後の報告は、動線をできるだけ短くするとよい。
- ・情報共有後、早い段階で事案対応の見通しをもつよう心がけるようにすること。
- ・保護者に対して学校の指導方針を説明する際は丁寧に説明すること。説明時の双方の捉え違いの防止につながる。

6 PTA役員からの感想

- ・（グループワークを通して）生徒への指導方針について対応策を検討する様子を拝見し、生徒の指導には正解がないため、こうして先生方は指導の際にその方策を論議したりしているのだということを知ることができた。